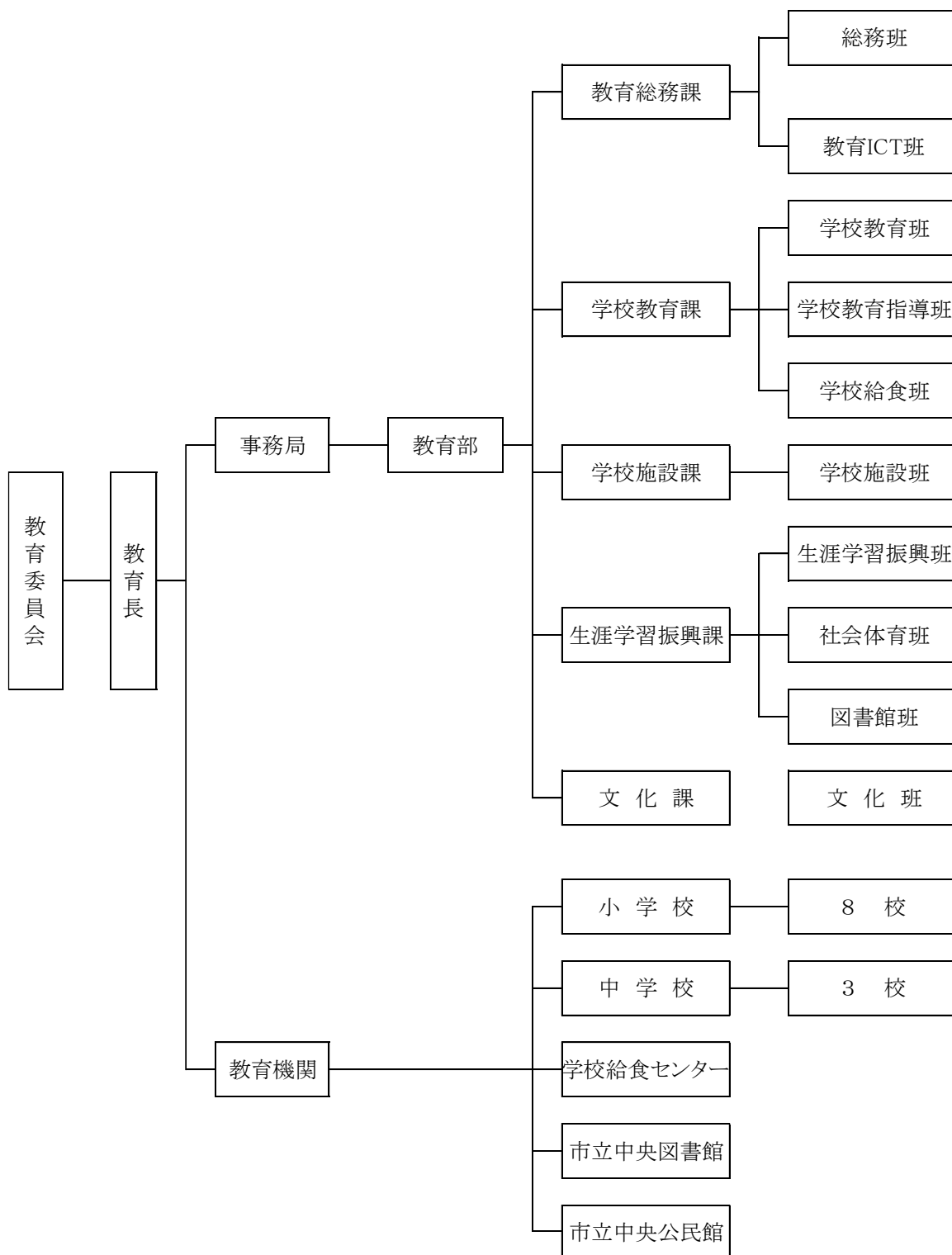


3.1 教育委員会事務局等の機構と事務分掌

3.1.1.組織図



3.1.2 組織と主な事務分掌

事務局の事務分掌

課	分掌事務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。 (3) 総合企画及び調整に関する事。 (4) 規則、規程等の制定及び改廃に関する事。 (5) 秘書及び渉外に関する事。 (6) 請願、陳情等の処理に関する事。 (7) 褒章及び表彰に関する事。 (8) 公印の管理及び文書の收受に関する事。 (9) 教育財産の総括に関する事。 (10) 教育行政調査に関する事。 (11) 職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務、研修、福利厚生、公務災害その他人事に関する事。 (12) 県費負担教職員の免許、任免、分限、懲戒、賞罰、服務、福利厚生、公務災害その他人事に関する事。 (13) 県費負担教職員の給与に関する事。 (14) 教職員の組織する職員団体に関する事。 (15) 市育英会の事業計画、予算案の作成及び予算の執行に関する事。 (16) 広報に関する事。 (17) 課長会議等に関する事。 (18) 教育 I C Tに関する事。 (19) 総合教育会議の総合調整に関する事。 (20) その他他課に属しない事。
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の就学に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 通学区域に関する事。 (3) 教材備品及び学校管理備品に関する事。 (4) 教科用図書は無償給与に関する事。 (5) 児童生徒の就学援助に関する事。 (6) 児童生徒の派遣費補助金に関する事。 (7) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。 (8) 学校経営、教育課程及び教育内容についての指導助言に関する事。 (9) 学校行事の承認及び指導に関する事。 (10) 学校安全教育及び日本スポーツ振興センターに関する事。 (11) 児童、生徒及び教職員の健康診断に関する事。 (12) 学校保健の計画及び実施に関する事。 (13) 教育実習に関する事。 (14) 特別支援教育及び就学指導に関する事。 (15) 生徒指導及び進路指導に関する事。 (16) 教育相談に関する事。 (17) 学力向上対策推進委員会に関する事。 (18) 教職員の研修に関する事。 (19) その他学校教育に関する事。
学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の建設計画、設置、廃止及び管理に関する事。 (2) 学校施設の工事請負契約、検査等に関する事。 (3) 学校施設台帳に関する事。 (4) 学校施設の目的外使用に関する事。 (5) 新設校に係る通学区域に関する事。 (6) その他学校施設に関する事。
生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員に関する事。 (2) 生涯学習の普及及び振興に関する事。 (3) 生涯学習に関する企画、調査、研究及び情報交換に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> (4) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。 (5) 青少年教育に関する事。 (6) 視聴覚教育に関する事。 (7) 生涯学習設備機器及び資料に関する事。 (8) 生涯学習学級、教室、講演会等の開催及び奨励に関する事。 (9) 成人式に関する事。 (10) 社会教育施設の工事請負契約、検査等に関する事。 (11) 社会教育施設台帳に関する事。 (12) 社会教育の企画、調査及び振興に関する事。 (13) スポーツ推進審議会委員及び審議会に関する事。 (14) スポーツ推進委員に関する事。 (15) 社会体育団体の育成、指導助言及び補助金に関する事。 (16) 社会体育施設等の設置及び管理運営に関する事。 (17) 社会体育事業の実施に関する事。 (18) 学校体育施設の開放事業実施に関する事。 (19) その他生涯学習教育及び社会体育に関する事。
文化課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護審議会に関する事。 (2) 文化財等の調査、指定、展示、公開、保存、管理等に関する事。 (3) 芸術文化の振興に関する事。 (4) 文化団体の指導育成に関する事。 (5) 市史編集委員会に関する事。 (6) 市史の編集に係る事業の実施に関する事。 (7) 市史の編集及び資料の収集、管理に関する事。 (8) 文化学術交流に関する事。 (9) その他文化行政に関する事。

教育機関の事務分掌

教育機関	事務分掌
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校給食センター運営委員会に関すること。 (2) 学校給食センター施設設備の維持管理に関すること。 (3) 学校給食予算の編成及び執行管理に関すること。 (4) 学校給食費の徴収事務に関すること。 (5) 学校給食に関する調査、研究、統計及び指導に関すること。 (6) 学校給食の献立及び調理に関すること。 (7) 学校給食の配送に関すること。 (8) その他学校給食に関すること。
中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公民館運営審議会に関すること。 (2) 公民館利用関係団体、サークル等の連絡調整及び育成に関すること。 (3) 公民館施設及び備品の管理並びに運営に関すること。 (4) その他公民館事業に関すること。
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。 (2) 図書館協議会に関すること。 (3) その他図書館運営に関すること。

3.2 豊見城市内学校一覧表

小学校

学 校 名	所 在 地
上 田 小 学 校	豊見城市宜保一丁目1番地4
長 嶺 小 学 校	豊見城市字饒波1018番地
座 安 小 学 校	豊見城市字座安230番地1
豊見城小学校	豊見城市字高嶺446番地15
伊良波小学校	豊見城市字伊良波300番地
とよみ小学校	豊見城市字高安1132番地2
豊 崎 小 学 校	豊見城市字豊崎1番地406

中学校

学 校 名	所 在 地
豊見城中学校	豊見城市宜保一丁目1番地2
長 嶺 中 学 校	豊見城市字饒波1068番地2
伊良波中学校	豊見城市字伊良波273番地

